

京都市消防局告示第6号

京都市火災予防条例第54条の10第1項の規定に基づき、次のとおり指定催しを指定しました。

令和7年7月8日

京都市消防局長 名畠 徹

指定催しの名称	期 間	場 所
五条若宮陶器祭	令和7年8月7日から 同月10日まで	東山区五条通北側歩道大和大路通から 東大路通及び若宮八幡宮境内
平安蚤の市	令和7年8月20日	左京区岡崎最勝寺町 岡崎公園
東寺弘法市	毎月21日(令和7年8月 21日から令和8年7月 21日まで)	南区九条町1番地 教王護国寺境内
四ノ宮地蔵会	令和7年8月22日から 同月23日まで	山科区旧三条通山科駅前交番から 旧三条通四ノ宮交差までの路上
天神さん(天神市)	毎月25日(令和7年8月 25日から令和8年7月 25日まで)	上京区今出川通御前西入馬喰町 北野天満宮境内及び周辺道路
吉祥院天満宮夏季大祭	令和 7年 8月25日	南区吉祥院政所町3 吉祥院天満宮境内及び 境内に隣接する道路上
八朔祭(蔵王権現)	令和 7年 8月31日	南区久世上久世町 光福寺蔵王堂から府道中山稻荷線までの間
嵯峨天皇祭	令和 7年 8月31日	右京区梅津フケノ川町30 梅宮大社敷地内及び周辺路上

(消防局予防部予防課)